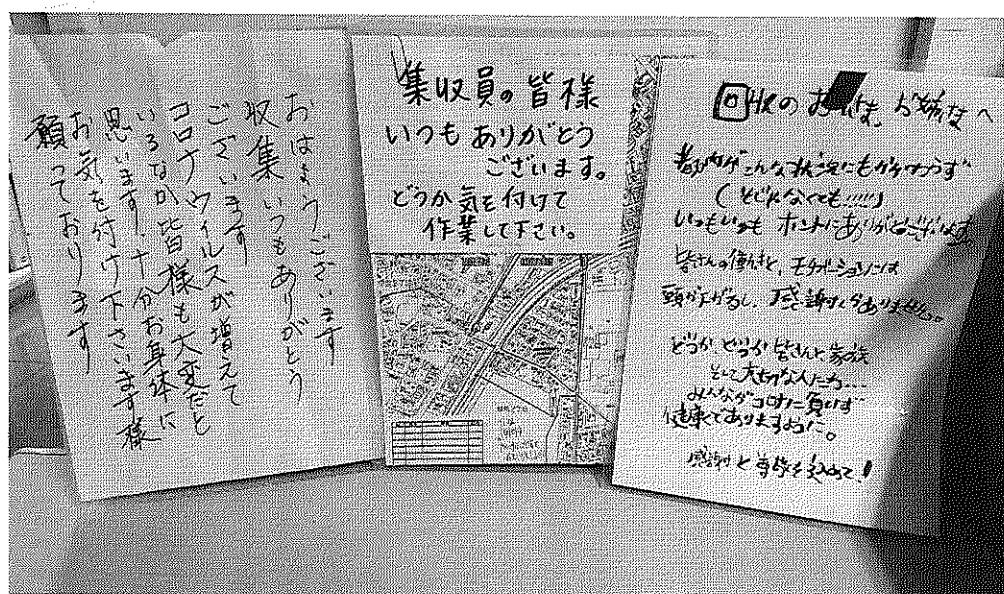


住民の快適な生活環境を 守り続けるために



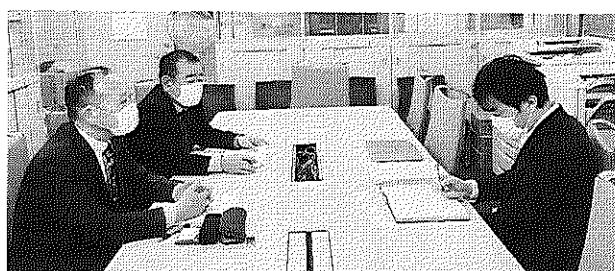
住民から寄せられた感謝の手紙

などを確実に行い、感染拡大を抑える必要があります。

4月21日に、自治労中央本部の要請で環境省との意見交換に中里中央執行委員長と多田書記長が参加してきました。

環境省からは、「新型コロナウイルスの感染が拡大している中、医療崩壊の可能性が指摘されていることから、医師や看護師等の肉体的・精神的負担が増している状況にあります。清

る宿泊療養及び自宅療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備に関するQ&Aでは、「軽症者等の宿泊施設等において生じた廃棄物についての取扱いが義務付けられ、定める感染性廃棄物としての対応として、廃棄物処理法施行令で定める感染性廃棄物



環境省と意見交換を行う由里委員長と多田書記長

環境省に清掃現場の実態を訴える

現在、世界中で感染拡大が進行してゐる新型コロナウイルスで「医療崩壊」の危機に直面していります。医師や看護師が感染する中、人員が不足して一人ひとりの業務量が増すことで、肉体的・精神的負担が増大していきます。清掃職場においても、感染のおそれがある人たちが使用したマスクやティッシュ等が入っているごみを収集する中で、感染のリスクと向き合ひながらの作業が続いているです。

掃事業に従事する皆さんも同様と考えています。清掃

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生産諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。

二、われわれは労働的社会的意義を顕揚し、都区の徹底的民主化を期す。

三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

東京清掃組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編集責任
企画・総務局
印行 唐香

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生産諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。

二、われわれは労働的社会的意義を顕揚し、都区の徹底的民主化を期す。

三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

緊急事態宣言が出され
て以降、手洗いうがいの
励行はもとより、マスク
・ゴーグルの着用、作業
手袋の洗濯、車内の消毒
を毎日行うことを徹底し
感染予防に努めることに
は館内放送を主に
15分ごとに出勤
らし、退庁時間
併し15時45分か
フレックスタイ
制としました。」
朝のミーティング

職場では今

(森田 裕二)

乗り越えていきましょう。
2020年4月8日
東京清掃労働組合
中央執行委員会 中里 俊夫

組合量會議之六

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、感染のリスクや不安を抱えながらも地域の衛生的な生活環境を守るために、日々現場の最前線で業務に専念している組合員の皆さんに心から敬意を表します。

政府は、大都市圏を中心に新型コロナウイルスの感染者が急速に拡大していることから、4月7日に「緊急事態宣言」を発令しました。これにより、東京都においても、外出自粛や集会場・公会堂の施設休業、営業休止などが要請される見通しとなっています。

清掃事業は、住民が安全で安心な生活を営むうえで欠かすことのできないライフラインです。たとえ、災害等が発生しても衛生的なごみの処理を継続し、住民の暮らしや健康生活習慣を守り続けるために頑張ります。

東京清掃労働組合は、「緊急事態宣言」が発令されて以降、現場で奮闘している組合員の皆さんの健康と感染拡大を防ぐため、各機関会議の中止を含めた取組の自粛を判断しました。また、各職場からの問い合わせや情報の共有化をはかるため、四役が通常どおり本部に常駐し、可能な限り

今後も組合員の皆さんの負担が増大していくことが予想されますが、安全を最優先に、23区清掃事業に従事する職員で組織された東京清掃労

規模は縮小されました
資源化センターに出勤場所を変更し、更に、組合員が休憩場所を指定する
極力変更 とに休憩場所を指定する

（森田 裕二）

生保護員 安全で安定的に維持する方
護服、消耗品を早急に検討します」と
のこと、アルだけ いう回答がありました。
の作業マ 現在、私たち一人ひとり
のことを会全体としての結束力と心
理的な耐性だと思います。

「今回に 新しい未知の病気にに対する
真撃に受 恐怖と不安は、生物である
人事業を 人間としての自然な反応で
あります。しかし過剰な恐怖から
は、根拠のない情報の拡散、
ウイルス感染を特定の人の
せいにする、パニックに陥
るなど、事態を悪化させる
可能性があります。

徹底した予防と助け合い
で、日々の生活と清掃事業
を守り抜きましょう。

（中里 保夫）

(森田 裕二)

時間をすげす今まで通りの作業をもそれに行い、感染防止の観点からとすると、やはり、感染の疑いのある廃棄物の出し方のPRなどを、集積所に貼付することによりて、住民にも協力してもらつことにしました。事務所内では、3密を避けるため、一部の職員を染症に対する対策も今後

ことによって、感染リスクを軽減する取組を行つたしました。しかし、職員からは、収集中の感染リスクよりも通勤時のことによつて、感染リスクを心配する声が多く出でています。

